

平成30年12月  
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成30年12月3日

○出席議員 15人

|           |           |           |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 鈴木克己君  | 3番 藤本治君   | 4番 久我恵子君  |
| 5番 磯野典正君  | 6番 照川由美子君 | 7番 戸坂健一君  |
| 8番 佐藤啓史君  | 9番 寺尾重雄君  | 10番 土屋元君  |
| 11番 松崎栄二君 | 12番 丸昭君   | 13番 岩瀬洋男君 |
| 14番 黒川民雄君 | 15番 岩瀬義信君 | 16番 末吉定夫君 |

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

|                              |              |
|------------------------------|--------------|
| 市長 猿田寿男君                     | 副市長 関重夫君     |
| 教育長 岩瀬好央君                    | 総務課長 酒井清彦君   |
| 企画課長 軽込一浩君                   | 財政課長 齋藤恒夫君   |
| 税務課長 土屋英二君                   | 市民課長 植村仁君    |
| 介護健康課長 大森基彦君                 | 福祉課長 吉清佳明君   |
| 生活環境課長兼<br>清掃センター所長<br>神戸哲也君 | 都市建設課長 鈴木克己君 |
| 農林水産課長 平松等君                  | 観光商工課長 高橋吉造君 |
| 会計課長 菰田智君                    | 教育課長 岡安和彦君   |
| 社会教育課長 長田悟君                  | 水道課長 大野弥君    |

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

|            |           |
|------------|-----------|
| 事務局長 渡辺茂雄君 | 議事係長 原隆宏君 |
|------------|-----------|

---

議事日程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名
- 第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第49号 専決処分の承認を求めることについて（平成30年度勝浦市一般会計補正予算）

第6 議案上程・説明

議案第50号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第51号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第52号 勝浦市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について

議案第53号 市有財産の売払いについて

議案第54号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算

議案第56号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第57号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第58号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第59号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算

第7 休会の件

---

## 開 会

平成30年12月3日（月） 午前10時開会

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は15人で、定足数に達しておりますので、議会はここに成り立ちました。これより平成30年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

---

## 諸 般 の 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成30年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月11日、千葉市において第188回千葉県市議会議長会定例総会が開催され、副議長が出席いたしました。

会議に先立ち、佐倉市議会議長の会長挨拶に続いて、来賓として出席されました千葉県知事の祝辞、開催市の山武市議会議長並びに山武市長より挨拶がございました。

続いて、4月19日に開催された第187回定例総会以降、新しく議長に就任された12名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告を承認、続いて議案審議に入り、各市提出議案各2件が審議され、原案のとおり可決されました。

続いて、平成31年度の役員について協議が行われ、会長に習志野市、副会長に柏市、理事に船橋市、香取市、袖ヶ浦市及び流山市の4市、監事に銚子市、茂原市の各議長の就任が内定いたしました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の決定について説明があり、原案のとおり承認されました。

なお、次期開催市は、市制施行順によりいすみ市であります。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る11月28日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月3日から12月13日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第49号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

続いて、議案第50号から議案第59号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第55号の一般会計補正予算については、担当課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の12月4日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月5日及び第4日目の12月6日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いする。

なお、通告のありました議員は9名であります。

第5日目の12月7日は、定刻午前10時に開会し、常任委員の所属変更を諮っていただいた後、議案第50号から議案第59号までを逐次上程し、質疑を行い、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月8日及び第7日目の12月9日の2日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、第8日目の12月10日から第10日目の12月12日までの3日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月10日は午前10時に総務文教常任委員会を、12月11日は午前10時に産業厚生常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いする。

最終日の12月13日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての諮問1件の提出が予定されておりますので、それを上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑を経て採決をお願いする。

次に、発議案2件の上程が予定されておりますので、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いします。

次に、千葉県南市議会議長会議員研修会が1月18日に、千葉県南市議会議長会正副議長研修会が1月28日から29日にそれぞれ開催されますので、これに伴う議員の派遣についてを諮っていた後、2件の専決処分の報告について市長から報告を受け、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

---

## 行 政 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成30年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただき、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、市制施行60周年記念式典について申し上げます。

本年は、昭和33年10月1日の市制施行から60周年を迎えることから、先人のご苦勞に深く敬意と感謝の意を表すとともに、この節目の年を市民の皆様と一緒に祝いするため、去る10月13日に芸術文化交流センターにおいて勝浦市制施行60周年記念式典を開催いたしました。

式典には、高橋渡副知事や県選出の国会議員を初め、友好都市や県内市町の首長、議長など多くのご来賓にお越しいただきまして、市政の発展に尽力された個人38名と10の団体に感謝状、表彰状を贈呈させていただきました。

また、式典後の記念アトラクションでは、市内小中学校の児童生徒を対象とした「60文字で綴る勝浦への明るい思い作文コンクール」優秀作品の発表や、国際武道大学空手道部、少林寺拳法部による演武、勝浦小学校音楽部による演奏が披露され、エントランスホールにおいては「広報かつうらで振り返る勝浦市60年」企画展示を行いました。

記念式典には、およそ500名にご来場いただき、滞りなく執り行われました。

次に、市制施行60周年記念事業について申し上げます。

1点目の勝浦市民号についてであります。本年の市民号もJR外房線の利用促進に向け、また、市制施行60周年を迎え、市民の皆様方の一層の親睦を深めることを目的に、お座敷列車「宴号」で行く「勝浦市民号 錦秋の福島の旅」と銘打ち、去る10月24日、25日の1泊2日の日程で企画いたしましたところ、総勢122名のご参加をいただきました。

市民号にご参加、ご協力いただいた市民の皆様、議員の皆様、また、関係者の方々に厚くお礼申し上げます。

ご参加の皆様におかれましては、歴史ある穴原温泉で日ごろの疲れを癒されるとともに、紅葉見ごろ間近の日本庭園、名峰磐梯山を背にした医学者野口英世記念館などを巡られ、錦秋の福島路を満喫いただけたものと考えます。

2点目のかつうら魅力市についてであります。本年は市制施行60周年及び国際武道大学黒潮祭の35周年を記念し、去る11月4日に、メイン会場を国際武道大学として、かつうら魅力市、国際武道大学黒潮祭、B-1グランプリを共同で開催いたしました。

当日は、メイン会場の国際武道大学と芸術文化交流センター会場に、「地域の魅力」の発信をテーマに、市内外より100を超える店舗の出店があり、3万2,000人の来場者がありました。

イベントに携わったスタッフ、ボランティアの皆様には深く感謝を申し上げます。

3点目のテレビ番組「開運！なんでも鑑定団」の出張鑑定収録と勝浦灯台一般開放についてであります。去る10月14日に、芸術文化交流センターにおいて開催した「出張！なんでも鑑定団 in 勝浦」には、市内外より105名、145品のお宝募集に対する応募があり、収録当日は6名が鑑定を受けました。

なお、この模様は12月11日、火曜日、午後8時54分からテレビ東京で放送される予定となっております。

また、10月20日、21日に実施した勝浦灯台の一般開放には、灯台敷地内に1,200人が訪れ、そのうち展望施設に登った方は480人でありました。

次に、防災訓練について申し上げます。

去る10月28日に市内沿岸部の16区の住民を対象に、津波避難訓練を実施いたしましたところ、1,338人の参加がありました。今年度は、教育委員会の呼びかけにより、小中学生の参加者も増え、例年に比べて訓練内容の充実が図られたところでありました。今後も、訓練を継続するとともに、また、各地域で自主訓練を実施する自主防災組織等との連携を密にし、防災力の強化に努めてまいります。

以上で、行政報告を終わります。

---

## 会 期 の 決 定

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月13日までの11日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

---

## 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬洋男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において黒川民雄議員及び佐藤啓史議員を指名いたします。

---

### 議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬洋男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第49号 専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第49号 専決処分の承認を求めることについて、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、平成30年度一般会計補正予算であります。今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であり、勝浦市特別養護老人ホーム総野園の全自動炊飯機が故障し修理不能となり、入所者への食事提供に支障が生じたことから、その購入に要した経費であり、入所者への影響を考慮すると、緊急を要したため、去る11月19日に専決処分いたしましたので、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に191万2,000円を追加し、これによる予算総額を95億8,514万5,000円としたものであります。

歳出予算のうち、民生費において、社会福祉費に191万2,000円を追加したものであります。これに対する財源として、繰越金191万2,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第49号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第49号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第49号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第49号は、承認することに決しました。

---

## 議案上程・説明

○議長（岩瀬洋男君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第50号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第51号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第52号 勝浦市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について、議案第53号 市有財産の売払いについて、議案第54号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第50号から議案第54号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第50号 勝浦市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、公職選挙法の一部を改正する法律が、平成29年6月21日に公布され、都道府県知事、または市長選挙においてのみ配布することができた候補者のビラを、候補者の政策等について、有権者が知る機会を拡充することを目的に、都道府県、または市の議会の議員の選挙においても配布することができるよう改正されたこと、また、ビラ作成に係る経費は、条例により定めれば公費負担とされる旨、改正されたため、本条例につきましても所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第51号 勝浦市課設置条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、本市における少子高齢化を背景に、主に子ども子育て支援及び高齢者支援に係る本市の施策・事業を効果的、かつ効率的に推進していくことを中心に、全課を対象として、住民にわかりやすい組織の名称、事務の再編について検討した結果、課名の変更及び事務分掌の見直しが必要となったため、また、県内市の条例を参考に、題名及び条の構成を見直すなど、所要の改正をしようとするものであります。

今回の組織改編の概要につきましては、お手元に配付してある議案資料のとおりであります。

主な改正内容について申し上げますと、市長部局におきましては、現在の介護健康課を高齢者支援課と改称し、現状の介護保険及び高齢者支援事業に、従前、福祉課で行っていた敬老事業や老人福祉事業などを加え、また、福祉課においては、係名を見直し、主に児童係におきましては、

係の名称を子育て支援係と改め、保健師を配置することにより人的体制を整備し、妊娠、出生から一貫した支援体制をとるよう改正しようとするものであります。

なお、教育委員会及び議会事務局におきましては、関係規則によって、課名、係名、事務分掌を定めていますので、今後、それぞれの部局において規則等を整備する予定であります。

次に、議案第52号 勝浦市特別養護老人ホームの設置及び管理に関する条例及び勝浦市老人デイサービスセンターの設置及び管理に関する条例の廃止について申し上げます。

本案は、勝浦市特別養護老人ホーム総野園及び勝浦市デイサービスセンター総野園を、平成31年4月1日に社会福祉法人へ譲渡することにあわせ、関係条例を廃止しようとするものであります。

特別養護老人ホームにつきましては、福祉を取り巻く状況の変化や制度改革の動向を踏まえた事業の安定的な継続や充実を図るため、全国的に公立から民間へ、地方自治体から社会福祉法人へと、移管が進められております。

このようなことから、総野園の民間譲渡を検討することを目的とした総野園将来構想検討委員会を組織し、検討してまいりました。

この結果、平成30年度末を目途に、総野園を社会福祉法人へ譲渡することが妥当である旨の意見が集約されたため、市として民間譲渡の方針を決定し、譲渡先の社会福祉法人を公募しましたところ、現在、指定管理者として委託している社会福祉法人さくら会一法人のみの応募がありました。

譲渡先の決定にあたりましては、総野園譲渡先候補者選定委員会の審査により、社会福祉法人さくら会理事長塩田吉宣が候補者としてふさわしいとの選定結果を受けましたことを踏まえ、総野園を継続的に運営し、かつ、施設サービスの向上及び施設運営の効率化を図ることができると判断し、譲渡先法人として決定したところであります。

次に、議案第53号 市有財産の売払いについて申し上げます。

本案は、勝浦市特別養護老人ホーム総野園及び勝浦市デイサービスセンター総野園が廃止された後、社会福祉法人さくら会理事長塩田吉宣へ建物を1,210万円で売り払うことについて、議会の議決をいただくとするものであります。

譲渡額の根拠について申し上げますと、特別養護老人ホーム総野園につきましては、建築から43年を経過し、建物及び設備の老朽化が著しく、将来的に施設・設備の修繕等、資産価値を超える費用が見込まれることから、当初は無償譲渡とすることで検討しました。

しかしながら、当該建物につきましては、平成21年度に、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用した施設整備を実施しており、今回の譲渡予定期日でありますと、処分制限期間である10年を経過していないことから、国への返還金が生じることとなります。

返還額は、施設整備を実施してからの経過年数に応じた残存価値額により算出した額となるため、この額を基礎として、譲渡額を1,210万円と決定いたしました。

このため、不動産鑑定額は、2,949万円であります。それを下回る額による譲渡となることから、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、議会の議決を求めようとするものであります。

契約相手方である社会福祉法人さくら会につきましては、10月15日にプロポーザルを実施し、10月16日に譲渡相手と決定したものであります。

施設概要を申し上げますと、主な建物として、鉄筋コンクリート造り、面積1,781.38平方メートルの老人ホームと、倉庫が5棟であります。

本案を議決いただきました暁には、市有財産の売買契約を締結の上、所有権移転手続を行う予定であります。

なお、本件土地につきましては、市内3カ所の各老人ホーム同様に、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例第4条の規定により、無償貸付する予定でございます。

次に、議案第54号 勝浦市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成30年度から国民健康保険の財政運営が都道府県化されたことに伴い、県に支払う納付金の支出が8月からとなり、資金繰りの面から、5月に暫定賦課する必要がなくなったため、これまで毎年5月に行っていた国民健康保険税の暫定賦課を廃止し、また、従来8月に行っていた確定賦課を7月に実施することにより、普通徴収の方法により徴収する国民健康保険税の第1期の納期を5月から7月に変更しようとするものであります。

なお、本条例につきましては、去る11月21日に勝浦市の国民健康保険事業の運営に関する協議会に諮問し、妥当である旨、答申をいただいておりますことを申し添えます。

以上で、議案第50号から議案第54号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第55号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算、議案第56号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第57号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第58号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第59号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第55号から議案第59号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第55号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、繰越明許費の設定、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算においては、既定予算に6億2,217万2,000円を追加し、予算総額を102億731万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、議会費においては、13万6,000円を追加し、総務費においては、総務管理費を主に3億3,600万7,000円を追加し、民生費においては、社会福祉費を主に3,643万6,000円を追加し、衛生費においては、清掃費を主に230万5,000円を追加し、農林水産業費においては、水産業費を主に5,434万4,000円を追加し、商工費においては、142万1,000円を減額し、土木費においては、住宅費を主に7,607万6,000円を減額し、消防費においては、413万5,000円を追加し、教育費においては、小学校費を主に2億6,630万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、分担金及び負担金2,145万円、国庫支出金245万6,000円、県支出金683万6,000円、財産収入1,210万円、寄附金2億506万4,000円、繰入金1億570万1,000円、繰越金235万1,000円、諸収入2,301万4,000円、市債2億4,320万円を追加計上しよう

するものであります。

繰越明許費におきましては、一般事務経費の情報管理費のほか3件について、年度内にその支出を終わらない見込みの額を翌年度に繰り越そうとするものであります。

債務負担行為におきましては、会計年度任用職員制度運用支援業務委託の期間を、平成31年度まで、限度額90万円とし、勝浦小学校スクールバス運行業務委託の期間を、平成30年度から平成35年度まで、限度額2,800万円とし、勝浦中学校スクールバス運行業務委託の期間を、平成30年度から平成35年度まで、限度額8,100万円とし、学校給食共同調理場調理等業務委託の期間を、平成30年度から平成35年度まで、限度額3億2,000万円とする4件を追加しようとするものであります。

地方債におきましては、水産物供給基盤整備事業のほか2件を追加し、道路改良等事業の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第56号 平成30年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に3,457万円を追加し、予算総額を25億8,049万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、徴税費を主に77万円を追加し、保健事業費においては、62万4,000円を追加し、諸支出金においては、3,317万6,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、繰入金77万円、繰越金3,380万円を追加計上しようとするものであります。

直営診療施設勘定においては、既定予算を157万7,000円減額し、予算総額を7,120万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、157万7,000円を減額しようとするものであります。

これに対する財源として、繰入金157万7,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第57号 平成30年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に73万9,000円を追加し、予算総額を2億6,921万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、73万9,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、繰入金73万9,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第58号 平成30年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に379万5,000円を追加し、予算総額を23億1,026万7,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、配置転換等に伴う人件費の組み替えを含め、総務費においては、認定調査費を主に198万9,000円を追加し、地域支援事業費においては、包括的支援事業・任意事業費を主に、160万6,000円を追加し、諸支出金については、20万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、国庫支出金60万4,000円、県支出金30万1,000円、支払基金交付金2万9,000円、繰入金286万1,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第59号 平成30年度勝浦市水道事業会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。収益的収入で24万円を追加し、収益的支出で1万円を減額しようとするものであります。

この内訳は、収益的収入においては、他会計補助金で24万円を追加し、収益的支出においては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、原水及び浄水費で2万9,000円、配水及び給水費で14万8,000円をそれぞれ追加し、総係費で18万7,000円を減額しようとするものであります。

以上で、議案第55号から議案第59号までの提案理由の説明を終わります。

---

○議長（岩瀬洋男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、議案第55号 平成30年度勝浦市一般会計補正予算（第6号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、歳出26ページをお開き願います。

1款議会費であります。職員人件費13万6,000円の計上につきましては、職員の配置転換等に係る人件費の組み替えによるものであります。

なお、このほか、各科目にわたり予算措置しております、時間外勤務手当以外の職員人件費につきましては、同様の理由での計上であります。

次に27ページの2款総務費であります。

説明欄下段の一般事務経費、一般管理費の13節委託料の会計年度任用職員制度運用支援業務委託料129万6,000円の計上につきましては、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が2020年4月に施行され、会計年度任用職員制度が創設されることに伴い、専門的な見地から関連例規の整備や情報収集等を行い、新制度へのスムーズな移行を図るための業務委託料であります。

なお、委託業務は本年度と来年度の2年間で委託料合計219万6,000円とし、今回本年度分委託料として129万6,000円を計上し、来年度分として90万円を限度とし、債務負担行為を設定するものであります。

次に、28ページをお開き願います。

説明欄上段の組織改編事務経費592万3,000円につきましては、来年度からの組織改編に伴います庁舎内案内板等交換工事費やロッカー等の備品購入費等の計上であります。

次に、ふるさと応援基金積立金2億500万円の計上につきましては、歳入予算において計上いたしました寄附金補正分を基金に積み立てるものであります。

なお、ふるさと応援寄附金につきましては、当初予算において3億円を計上しておりましたが、当初見込みより増加してきていることから、今回、2億500万円を補正いたしまして、年度末見込額を5億500万円とするものであります。

次に、説明欄下段の、ふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業 1 億560万2,000円の計上につきましては、今回補正計上いたしました寄附額 2 億500万円に対する寄附者への返礼品代等の関係経費であります。

なお、財源につきましては、全額、ふるさと応援基金からの繰り入れであります。

次に、31ページをお開き願います。

説明欄上段の千葉県議会議員選挙費231万1,000円につきましては、来年4月7日に予定されております千葉県議会議員選挙に係る経費であります。

なお、財源につきましては、全額、県からの委託金を見込んでおります。

次に、33ページをお開き願います。3款民生費であります。

説明欄中段にあります勝浦市福祉基金積立金 6 万4,000円につきましては、去る10月5日に京弘女の会、坂東京弘女様から、福祉活動にということでいただきました寄附金 6 万4,000円を勝浦市福祉基金に積み立て、貴重な財源として有効活用させていただくものであります。

次に、避難行動要支援者対策事業41万7,000円につきましては、要支援者名簿の更新にあたりまして、自治会等の関係機関に配布すべく、本人同意を得るために必要な郵便料等の計上であります。

次の自立相談支援事業の160万円の減額、及び次の自立支援給付事業2,507万9,000円の増額計上につきましては、それぞれ決算見込みに伴うものであります。

なお、これによりまして、自立相談支援事業の財源の一部であります国庫負担金が120万円減額となり、また、自立支援給付事業の財源の一部といたしまして、国庫負担金1,253万9,000円、県負担金626万9,000円を見込んでおります。

次に、34ページをお開き願います。

説明欄中段の介護保険特別会計繰出金229万円の計上につきましては、職員の配置転換等に係る人件費の組み替えによるものであります。

次に、説明欄下段の一般事務経費（国民年金事務取扱費）166万4,000円の計上につきましては、法改正によります免除申請様式の見直し等に伴うシステム改修費等であります。

なお、財源につきましては、全額、国からの委託金を見込んでおります。

次に、35ページ、説明欄上段の国民健康保険特別会計事業勘定繰出金77万円の増額、次の直営診療施設勘定繰出金の157万7,000円の減額、また次の後期高齢者医療特別会計繰出金73万9,000円の増額につきましては、それぞれ職員の配置転換等に係る人件費の組み替え等によるものであります。

次に、少し飛びまして、40ページをお開き願います。4款衛生費であります。

説明欄中段の衛生処理場管理運営経費187万9,000円につきましては、衛生処理場のルーフファン等の修繕費用として88万6,000円、管理制御室のエアコンが老朽化によりふぐあいが生じていることから、今回交換するための経費として99万3,000円をそれぞれ計上するものであります。

なお、ルーフファン等修繕費用の財源の一部として、市有物件災害共済会からの建物総合損害共済災害共済金44万2,000円を見込んでおります。

次に、41ページの5款農林水産業費であります。

説明欄中段の飼料用米等拡大支援事業136万8,000円の計上につきましては、本年度の事業確定に伴うものであります。

なお、財源として、全額、県補助金を見込んでおります。

次の有害鳥獣捕獲事業463万円につきましては、キョンやイノシシの捕獲頭数の増や県のキョン捕獲報償費の増額に伴う補正といたしまして460万円、狩猟免許取得促進事業補助金交付対象者の増に伴う補正として3万円のそれぞれ計上であります。

なお、有害鳥獣捕獲事業報償費の財源の一部といたしまして、県補助金449万1,000円を見込んでおります。

次の農地中間管理事業1,347万8,000円につきましては、本年度分として、各地区への地域集積協力金が確定したため、今回計上するものであります。

なお、財源につきましては、全額、県補助金を見込んでおります。

次に、42ページをお開き願います。

説明欄中段の水産流通基盤整備事業3,300万円、次の水産物供給基盤機能保全事業200万円、次の漁港整備事業75万円のそれぞれ計上につきましては、勝浦漁港における県営事業の実施に伴う地元負担金であります。

なお、財源の一部といたしまして、勝浦漁業協同組合からの分担金2,145万円、市債1,250万円を見込んでおります。

次に、45ページをお開き願います。7款土木費であります。

説明欄中段の防災・安全社会資本整備交付金事業730万1,000円の計上につきましては、串浜3号橋及び墨名の小家名橋について、本年度2回入札不調が生じておりますことから、今補正において、歩掛改定分を増額するとともに、年度内完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

なお、財源として既に計上済みを含め、再計算し、国庫補助金を401万5,000円、市債を430万円見込むものであります。

次に、46ページをお開き願います。

要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業8,432万4,000円の減額につきましては、当初予算において計上いたしましたホテル三日月はくさ亭を対象とする補助事業について、今般、ホテル三日月側から本年度は事業を実施しない旨の申し出がありましたことから、今回減額するものであります。

なお、これに伴い、財源の一部としておりました国庫補助金4,216万2,000円、県補助金2,108万1,000円をそれぞれ減額するものであります。

次に、47ページの8款消防費であります。

震災等緊急広報無線整備・管理事業300万円の計上につきましては、浜勝浦地内の広報無線子局の移設費用であります。

次に、48ページをお開き願います。9款教育費であります。

説明欄下段の特別支援教育支援員配置事業428万5,000円の計上につきましては、支援員の増に伴う補正であります。

次に、49ページ、説明欄上段の郁文小学校統合事業144万円につきましては、来年4月からの統合に伴い、郁文小学校から勝浦小学校への物品輸送委託料等の計上であります。

次の小学校空調設備整備事業1億9,870万円及び、次に50ページをお開き願います。説明欄上段の中学校空調設備整備事業5,530万円の計上につきましては、各学校へのエアコン設置に

係る経費であり、国の補正予算の関係から設計、工事費等を今回一括で計上するとともに、年度内完了が見込まれないことから、翌年度に繰り越そうとするものであります。

なお、財源といたしまして、国庫補助金2,760万円、市債2億2,640万円を見込んでおります。

このエアコン設置につきましては、例年の猛暑の中、子どもたちの健康への影響を考慮し、来年の夏に向けて、リース方式により整備することで進めておりましたが、去る11月7日に猛暑対策として、公立小中学校へのエアコン設置費等を盛り込んだ、国の平成30年度、第1号補正予算が成立いたしました。その中で、地方自治体のエアコン整備費に対して、補助対象経費のうち、3分の1を国から冷房設備対応臨時特例交付金として交付し、残りの3分の2の経費については、充当率100%、交付税措置60%の補正予算債を充当できること、また、補助対象経費以外についても、交付税措置はないものの、補正予算債を100%充当できることが示されたところであります。加えて、本市においては、過疎債も活用できるとし、現在、県を通して国に協議中であります。

しかしながら、一方で、今後、リース方式で整備した場合には、交付金、起債の対象とはならず、全額、地方自治体の負担となることを見込まれております。

このような中、本市の厳しい財政状況を勘案したとき、この有利な財源を活用し整備することが得策と判断し、リース方式から買い取りでの整備に変更し、国に対し、今回補正予算計上いたしました事業費に対する交付金等の要望をしたところであります。

今後は、これら国の制度等を活用しつつ、来年度中に全学校への整備を早急に進めてはまいります。設計等に時間を要することも見込まれますことから、来年の夏までの整備完了については困難であると考えております。

このため、来年の猛暑対策といたしまして、各学校に移動式クーラー等をリースし、対応する予定としております。

最後に、53ページをお開き願います。

学校給食共同調理場管理運営経費223万2,000円につきましては、決算見込みに伴います光熱水費の不足分として180万円、経年劣化に伴います業務用給湯器のファンモーター等の修繕経費として43万2,000円の計上であります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第6号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

---

## 休 会 の 件

○議長（岩瀬洋男君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月4日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、明12月4日は休会することに決しました。

---

## 散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。  
12月5日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集を願います。  
本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時49分 散会

---

### 本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第49号の総括審議
1. 議案第50号～議案第59号の上程・説明
1. 休会の件